埼玉県委託事業 2017 年度

消費者被害防止サポーター養成講座

三芳町ホームページでも
詳しい情報をご覧いただけます。

平成 29 年 9 月 20 日（水）

場所：三芳町役場　2 階 201 会議室

時間：10：00～15：00

（休憩 12：00～13：00）

★受講無料

★要申込み　【049-258-0019（内線 215）】

消費者被害をなくすために、まずは身近な方への声かけから始めませんか。自分を守るため、家族を守るため、現在どのような消費者被害が発生しているのかを勉強します。三芳町では、地域で見守り合い、消費者被害をなくすため、埼玉消費者被害をなくす会と共催で消費者被害防止サポーター養成講座を実施します。

詳細については裏面をご覧ください。

受講のお申込み：三芳町役場　観光産業課　商工観光担当
お問い合わせ　　049-258-0019（内線 215）

★講師

・消費生活相談員
・弁護士または司法書士
　（三芳町ホームページでお知らせ予定）

★消費者被害防止サポーターの活動

巧妙化する消費者被害の事例を学び、日頃周りの方と接する中で「おかしいな？」と思うことがあったら、三芳町消費生活センターにお伝えください。
サポーターに登録いただいた方対象に、消費者被害最新事例や啓発品のご紹介などをする「フォローアップ」を年に数回開催しています。

★消費者被害防止サポーターになるためには

埼玉県より委託を受けた「特定非営利活動法人　埼玉消費者被害をなくす会」の実施する講習を受けた方は、どなたでも消費者被害防止サポーターになることができます。（受講後、希望者のみ登録）

★当日スケジュール

10：00	開式 消費者被害防止サポーターについて
10：20～12：00	消費者被害の現状と消費者行政 講師：弁護士または司法書士
12：00～13：00	昼食・休憩 ※昼食の準備はありません。ご持参いただくか、役場隣『福祉喫茶ハーモニー』をご利用ください。
13：00～14：00	悪質商法と消費者被害の事例を学ぶ 講師：消費生活相談員
14：00～14：10	休憩
14：10～14：35	グループワーク
14：35～14：55	消費者被害防止サポーター登録について
15：00	閉会

★三芳町役場へのアクセス

〒354-8555
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保 1100 番地 1

電車：東武東上線みずほ台駅、鶴瀬駅から
　　ライフバスが利用できます。
タクシー：東武東上線みずほ台駅、鶴瀬駅
　　から約 10 分

★受講のお申込み・お問い合わせ

三芳町役場　観光産業課

商工観光担当

049-258-0019（内線 215）